

第三者評価 評価調査報告書

運営主体：株式会社 ソラスト

ソラスト大戸保育園

2025年8月29日作成

実施評価機関：一般社団法人 日本保育者未来通信



○実施概要

事業所名：ソラスト大戸保育園

報告作成日：2025年8月29日（評価に要した期間5ヶ月間）

評価機関：一般社団法人 日本保育者未来通信

【評価方法】

1. 事業者自己評価 【実施期間：2025年6月上旬～7月中旬】

- ・評価機関の担当者より、法人担当者、施設長及び職員へ第三者評価の主旨及び実施方法を説明。保育所版自己評価シート【共通評価基準】及び【内容評価基準】については、施設長及び職員で協議し作成した。

2. 利用者家族アンケート 【実施期間：2025年7月7日～2025年7月18日】

- ・配布：全園児の保護者（53家族）に対して、園から配布。
- ・回収：保護者が園所定の回収袋に投函し回収。

3. 訪問実地調査 【実施日：2025年8月7日】

■8月7日

- ①全クラスの保育観察
- ②書類調査～事業者面接調査（施設長、主任、看護師）

4. 利用者本人調査【実施日：2025年8月7日】

- ・全日、各クラスの保育観察を中心に、遊び、食事、排泄、午睡などを観察。
- ・乳児については観察調査、幼児については観察と遊びの時間の際に、会話の中で適宜聞き取り調査を実施。

○評価結果についての講評

【施設の概要】

株式会社ソラストが運営するソラスト大戸保育園は、JR 南武線武藏中原駅から徒歩で 5 分の場所に所在し、近隣には店舗や小学校、公園など子どもが地域と触れ合う環境が整えられています。

園は鉄筋コンクリート造 3 階建てで、屋外には水遊びもできる園庭が設置されています。園の定員は、80 名 (0~5 歳児)、開園時間は、平日、土曜日共に、7 時 00 分~20 時 00 分です。また、こども誰でも通園制度の対象園です。

玄関を入り左手には、大きく園の理念や方針が掲げられています。右手は事務所があり、保護者が交流しやすい環境となっています。フロアはすべてフラットで、清掃が行き届き、居心地の良い空間になっています。1 階の廊下を進むと、右手に調理室があり、左手には散歩マップが掲示されています。散歩マップは、公園ごとの遊具の写真やイラスト、また危険個所等の情報も提供し分かりやすく伝えています。

2 階には、1 歳児~2 歳児の保育室、3 階には 3 歳児~5 歳児の保育室があります。3 歳児~5 歳児の保育室は活動によってパーテーションで区切ることができる構造となっており、年齢ごとの活動に加え、日ごろから異年齢での交流も自然と行うことができる環境となっています。

年間を通して、子どもの日のつどいや七夕会、クリスマスやお正月の会など季節に応じた行事への取り組みや運動会、発表会など、保護者とともに子どもの成長をともに共有する行事が実施されています。また、特別活動として、専門講師による英語教室の実施、健やかな成長を運動でサポートする体操プログラム、音楽教室の講師によるプログラムを実施しています。

1. 施設・事業所の特徴的な取組

○期待する職員像が示され、育成するための総合的な仕組みづくりが整備されています

期待する職員像については、ソラスト保育ガイドラインに「ソラスト保育の心構え」として示されるとともに、人材要件マップに示されています。人材要件マップは職種ごとに作成され、入社1年目から、サブリーダーII、サブリーダーI、リーダー、副主任、主任、園長と順を追って、1等級から4等級まで分かれ、入社から年数を重ねるごとに求められる、「期待する職員像」が明確に示されています。

明確に示された期待する職員像に対して、法人では、年間を通して階層別の研修が実施され、着実な育成につながる体制が整えられています。園では、エルダー制度と呼ばれる制度が設けられ、全職員に対して相談できる職員が決められ、日ごろの保育業務等についていつでも相談できる体制が整えられています。相談の際は、BasicとAdvanceに分かれた、ソラストマイトレーニングブックを使用し、今月の振り返り等を記入することで、着実な育成につなげています。また、全職員が年に2回、自己評価チェックシート（自己評価チェック108）を実施しています。自己評価チェックシートは、基本項目、こどもとのかかわり、保育環境、保護者とのかかわり、他の保育者とのかかわりの5つの項目で振り返りを行います。さらに、担当別、年齢別で振り替える項目も設定します。

このように、期待する職員像を明確に示したうえで、法人と園が連動し、法人全体での研修及び園における、日々の保育の中でのサポート体制や振り返りの仕組みが整備され、着実な育成へとつなげています。

○異年齢での関わりを自然に取り入れながらも年齢別の挑戦や体験を広げています

園内の保育環境は、子どもが安心して過ごせるよう丁寧に整えられています。ぬくもりのある家具を配置した広々とした空間は、家庭のような安らぎを感じさせ、園の保育理念である「もう一つの我が家」を体现しています。職員は子ども一人ひとりの気持ちや行動を受け止め、優しく寄り添うことで、子どもが安心して自分らしさを発揮できるよう支援しています。

1・2歳児が同じフロアで過ごす中で、年上の子の姿を見て「やってみたい」という意欲が芽生えたり、自分の得意なことを表現しようとする気持ちが育まれたりしています。こうした相互刺激は、意図的な指導では得られない、子ども同士ならではの学びにつながっています。3～5歳児が自由に行き来できる環境では、日常の遊びや活動の中で年齢を超えて関わり合い、思いやりや協力の心が自然に育っています。また、散歩活動では、各クラスが発達段階や活動目的に応じて場所や遊びを選んでいます。そのため、子どもたちはそれぞれの年齢にふさわしい挑戦や体験を重ねることができ、安心できる環境の中で自分の世界を広げています。

2. 特長や今後期待される点

○園全体を見据えた中・長期計画の策定が望まれます

中・長期計画は法人本部が、法人全体の計画を作成しています。園独自の中・長期計画の作成には至っておりませんが、園長の中・長期のビジョンとして、職員配置の安定、笑顔で過ごせる園、長期の継続した勤務の3つを掲げ、日々の保育につなげています。今後は、園独自の中・長期計画を策定し、園長の中・長期のビジョンとして取り上げた、職員配置の安定、笑顔で過ごせる園、長期の継続した勤務に関する具体的な取り組みを明確にするとともに、数値目標や具体的な成果等を設定し、実施状況の評価を行える体制づくりが期待されます。

○培ってきた行事の良さを大切にしながら、子どもの体験の幅を広げていくことが期待されます

日々の保育において子どもたちが自由に活動できる環境が整えられ、遊具や集団遊びを自ら選び、職員の見守りのもとでのびのびと楽しんでいます。共同で行う活動も職員の支援を受けながら安全に実施されており、安心感のある日常が築かれています。

また、園行事については、これまで行ってきた行事の実施方法を踏まえ、役割分担などが園内で話し合われています。そのため、例年通りの行事が実施されることで、保護者にとって学年が上がるにつれての子どもの姿のイメージがしやすく、安心感や期待感が持てる取り組みとなっています。

今後は、これまで培ってきた行事の良さを大切にしつつ、子どもたち自身が意見やアイデアを出し、活動を形づくる機会を増やすことで、子どもの主体性や発信する力をさらに育むことが期待されます。そのプロセスに職員が寄り添い、子どもの「やってみたい」という気持ち行事や日常活動に反映させることで、より豊かな体験につながることが考えられます。

共通評価基準（45項目）I 福祉サービスの基本方針と組織

1 理念・基本方針

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
<p>(1) 理念、基本方針が確立・周知されている</p> <p>1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。</p> <p>□理念、基本方針が法人、保育所内の文書や広報媒体（パンフレット、ホームページ等）に記載されている。</p> <p>□理念は、法人、保育所が実施する保育の内容や特性を踏まえた法人、保育所の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。</p> <p>□基本方針は、法人の理念との整合性が確保されているとともに、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。</p> <p>□理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、職員への周知が図られている。</p> <p>□理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫がなされ、保護者等への周知が図られている。</p> <p>□理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。</p> <p>□理念や基本方針を保護者会等で資料をもとに説明している。（保育所）</p>	A	B	<ul style="list-style-type: none"> ・園の理念や基本方針は、入園のしおりやホームページとともに、法人の保育内容等が記載された「ソラスト保育ガイドライン」に記載されています。 ・保育理念は、「すべてはそこに暮らす子どもたちのために」です。保育方針は、「1. 子どもたち一人ひとりの成長を見守ります、2. 安全を第一に、保育の質向上に努めます、3. 地域に愛される施設になります」が掲げられ、各方針に具体的な取り組み内容が記載されています。また、保育目標は、Smile、Try、Eat&Sleep、Play の頭文字をとった「STEP」で、「一歩一歩着実に、自分のペースで成長することもを支え、温かく見守ります」としています。 ・理念や基本方針が記載されているソラスト保育ガイドラインは全職員が所持し、いつでも確認できる体制が整えられています。今後は、月1回実施される職員会議等を通して、理念や基本方針について職員へ周知することが期待されます。 ・保護者に対しては、入園説明会等を通して、理念や基本方針について説明しています。また、年2回実施される運営委員会を通して、理念等について伝えています。利用者家族アンケートでは、「園の保育目標・保育方針についてご存じですか」という問い合わせに対して、よく知っている、まあ知っているを合わせて54.3%の結果から、さらに周知を図る取り組みが期待されます。

2 経営状況の把握

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
<p>(1) 経営環境の変化等に適切に対応している</p> <p>2 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。</p> <p>□社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。</p> <p>□地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。</p> <p>□子どもの数・利用者（子ども・保護者）像等、保育のニーズ、潜在的利用者に関するデータを収集するなど、法人（保育所）が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。</p> <p>□定期的に保育のコスト分析や保育所利用者の推移、利用率等の分析を行っている。</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉事業全体の動向については、月1回実施される法人園長会でこども誰でも通園制度や不適切保育等について把握しています。 ・地域の各種福祉計画等については、地域での関係機関の連携の強化が挙げられています。連携の強化を踏まえ、近隣の小学校の教員が園に来て保育体験を行ったり、園の職員が近隣の保育園や幼稚園に見学に行き、学ぶ機会が設けられています。 ・見学者から、保育のニーズ等の把握に努めています。把握されているニーズとして、1歳まで家庭で育て、1歳以降に園の利用を希望する保護者の増加が挙げられます。 ・月に1回、利用園児数と稼働率について園長が法人に報告し、保育のコスト分析や保育所利用者の推移、利用率等の分析につなげています。
<p>3 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。</p> <p>□経営環境や保育の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。</p> <p>□経営状況や改善すべき課題について、役員（理事・監事等）間での共有がなされている。</p> <p>□経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。</p> <p>□経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・経営課題として、人材採用と育成が挙げられます。課題については、職員会議、リーダー会議等を通して共有されています。 ・経営課題の解決・改善に向けて具体的な取り組みの一環として、コミュニケーションを題材としたグループワークが挙げられます。グループワークでは、「保育にチームワークは必要か」などのテーマに応じて、各職員が記入し、グループワークの中で検討し合います。検討された内容については、発表し、全職員で共有が図られています。これらの取り組みを通して、人材育成につなげています。

3 事業計画の策定

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
<p>(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている</p> <p>4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。</p> <p>□中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標（ビジョン）を明確にしている。</p> <p>□中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっている。</p> <p>□中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。</p> <p>□中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。</p>	A	B	<ul style="list-style-type: none"> ・中・長期計画は、法人本部が、法人全体の計画を作成していますが、園としての作成には至っておりません。一方で、園長の中・長期のビジョンとして、職員配置の安定、笑顔で過ごせる円、長期の継続した勤務の3つが挙げられます。今後は、園独自の中・長期計画を策定し、園長の中・長期のビジョンとして取り上げた、職員配置の安定、笑顔で過ごせる園、長期の継続した勤務に関する具体的な取り組みを明確になるとともに、数値目標や具体的な成果等を設定し、実施状況の評価を行える体制づくりが期待されます。
<p>5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。</p> <p>□単年度の計画には、中・長期計画の内容を反映した単年度における事業内容が具体的に示されている。</p> <p>□単年度の事業計画は、実行可能な具体的な内容となっている。</p> <p>□単年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。</p> <p>□単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。</p>	A	B	<ul style="list-style-type: none"> ・単年度の事業計画には、園目標、基本方針が掲げられています。事業計画の項目は、1.保育内容の充実・質の向上、2.保育所を利用する子どもの保護者への支援、3.地域子育て支援事業、4.次世代を担う職員育成、5.食育内容の充実、6.保健内容の充実、7.各種園内会議の充実が挙げられ、具体的な取り組み内容が記載されています。 ・今後は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える事業計画の作成が期待されます。
<p>(2) 事業計画が適切に策定されている</p> <p>6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。</p> <p>□事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。</p> <p>□計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづ</p>	A	B	<ul style="list-style-type: none"> ・単年度の事業計画は、前任の園長が作成し、今後現園長が持つ、中・長期のビジョンを踏まえ必要に応じて修正していく予定です。 ・年に1回園長が実施する、保育所における自己点検・自己評価の結果にもとづいて、事業計画の見直しが行われています。 ・事業計画に記載がある、保育方針、各種計画等について職員と共有が図られています。

いて把握されている。 □事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。 □評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。 □事業計画が、職員に周知（会議や研修会における説明等が）されており、理解を促すための取組を行っている。			
7 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。 □事業計画の主な内容が、保護者等に周知（配布、掲示、説明等）されている。 □事業計画の主な内容を保護者会等で説明している。 □事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法によって、保護者等がより理解しやすいような工夫を行っている。 □事業計画については、保護者等の参加を促す観点から周知、説明の工夫を行っている。	A	B	<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画の主な内容については、理念、基本方針及び園目標の他、各年齢の具体的な保育目標が記載された、月齢別保育目標を中心に周知が図られています。 ・今後は、入園説明会や年2回実施される運営委員会等を通して説明するなど、さらなる周知への取り組みが期待されます。

4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている 8 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。 □組織的にPDCAサイクルにもとづく保育の質の向上に関する取組を実施している。 □保育の内容について組織的に(C:Check)を行う体制が整備されている。 □定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的に受審している。 □評価結果を分析・検討する場が、組織として	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・日々の保育については、年間カリキュラム、月間指導計画、週案等の各種指導計画に基づいて振り返りが実施され、保育の質の向上に関する取り組みが実施されています。 ・保育の内容について組織的に(C:Check)を行う体制として、月1回実施される職員会議、リーダー会議、非常勤会議、給食会議があります。これらの会議を通して振り返り、次の計画に反映させることで、保育の質の向上につなげています。 ・全職員が年に2回、自己評価チェックシート（自己評価チェック108）を実施しています。自己評価チェックシートは、基本項目、こどもとのかかわり、保育

位置づけられ実行されている。			環境、保護者とのかかわり、他の保育者とのかかわりの 5 つの項目で振り返りを行います。さらに、担当別、年齢別で振り替える項目も設定します。 ・園長は保育所における自己点検・自己評価を年に 1 回実施し、次年度の事業計画に反映させています。保育所における自己点検・自己評価は園内に掲示し、保護者等にも伝えています。
9 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。 □評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。 □職員間で課題の共有化が図られている。 □評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。 □評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。 □改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。	B	B	・保育所における自己点検・自己評価を踏まえ、具体的な課題を明確にしています。一例として、十分に遊び込める環境設定が挙げられます。内容については、月 1 回実施される職員会議等で共有が図られています。 ・評価結果に基づく改善の取り組みを計画的に実施しています。一例として、指導計画を立てる際は、SCIP を使用しています。SCIP は、ソラストのガイドラインに沿って、遊びや生活等に関する具体的な保育内容が記載され、自らの保育実践を 4 つの具体的な実践段階で確認することができます。SCIP を使用することで、十分に遊び込める環境等についても、具体的な実践につなげています。

II 組織の運営管理

1 管理者の責任とリーダーシップ

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
(1) 管理者の責任が明確にされている 10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。 □施設長は、自らの保育所の経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。 □施設長は、自らの役割と責任について、保育所内の広報誌等に掲載し表明している。	A	A	・園長の役割については、職務分掌に記載されています。園長は、自らの役割と責任について、職員会議等で表明するとともに、事務所に掲示されています。職務分掌には、職員の管理及び業務の管理を一元的に行なうことが記載されています。また、入園説明会等を通して、自らの役割と責任について保護者に伝えていきます。 ・園長は月に 1 回実施される職員会議で、コミュニケーションを題材としたグループワーク等を通して、チ

<p>□施設長は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するとともに、会議や研修において表明し周知が図られている。</p> <p>□平常時のみならず、有事（災害、事故等）における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化されている。</p>		<p>ームワークの大切さ等について伝えています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有事（災害、事故等）における園長の役割と責任及び不在時の主任への権限委任等については、緊急対応マニュアル、危機管理マニュアル等に記載されています。園長不在時は、主任に委任します。
<p>11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。</p> <p>□施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者（取引事業者、行政関係者等）との適正な関係を保持している。</p> <p>□施設長は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。</p> <p>□施設長は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。</p> <p>□施設長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取組を行っている。</p>	<p>未回答</p>	<p>・園長は、私立園長会や、系列園の園長会を通して、遵守すべき法令等の把握に努めています。具体的には、労務、ハラスメント、不適切保育、人権擁護等について把握しています。把握された内容については、職員会議等を通して職員に周知を図っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遵守すべき法令等については、ソラストのガイドライン、ソラストマイトレーニングブック等に記載され、園長は、幅広い分野について把握に努めています。また、把握した内容について、必要に応じて個別に伝えることもあります。
<p>(2) 管理者のリーダーシップが發揮されている</p> <p>12 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。</p> <p>□施設長は、保育の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。</p> <p>□施設長は、保育の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。</p> <p>□施設長は、保育の質の向上について組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。</p> <p>□施設長は、保育の質の向上について、職員の意見を反映するための具体的な取組を行っている。</p> <p>□施設長は、保育の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っている。</p>	<p>A</p>	<p>・園長は月1回実施される職員会議、非常勤会議及び給食会議、また週2回実施される昼ミーティング等を通して、保育の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っています。</p> <p>園長は、保育の質の向上について組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画しています。一例として各クラスの環境設定について話し合い、月齢に応じた玩具や絵本等の整備につなげています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園長は、保育の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っています。一例として、保育園の謎ルールというテーマに基づいて、「コロナが落ち着いたのに入室しなるのはなぜ？」や「給食の時に果物を後で出す、後で食べるよう言うのはなぜ？」などを取り上げ、背景、問題点、改善が必要か等について、全職員で話し合う機会を設けています。今後も、利用者家族アンケートで示された、戸外遊びの機会や自然に触れ合う機会等、保育の質の向上について組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参加

			していくことが期待されます。
13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。 □施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っている。 □施設長は、組織の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。 □施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、組織内に同様の意識を形成するための取組を行っている。 □施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	A	B	<p>・園長は、組織の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいます。一例として、非常勤職員を朝と夕方に配置することで、常勤職員が日中の主活動の時間に勤務できるよう人員配置に取り組んでいます。また、短時間のパート職員を日中等の時間に配置することで、常勤職員が事務作業等を行える時間を確保することで、働きやすい職場づくりに努めています。</p> <p>・園長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、組織内に同様の意識を形成するための取り組みを行っています。現在、園の環境設定について各クラスで話し合いの場を設け、月齢に応じた必要な玩具や絵本の整備を進めています。</p>

2 福祉人材の確保・育成

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている 14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。 □必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。 □保育の提供に関わる専門職の配置、活用等、必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画がある。 □計画にもとづいた人材の確保や育成が実施されている。 □法人（保育所）として、効果的な福祉人材確保（採用活動等）を実施している。		A A	<p>・必要な福祉人材に関する基本的な考え方については、ソラスト保育ガイドライン、ソラストマイトレーニングブック等に記載されています。ソラスト保育ガイドラインには、保育理念、保育方針にもとづいた、ソラスト保育の心構え等の項目において、保育者として必要なことや、保育を行う上での基本姿勢等、必要な福祉人材に関する事項が記載されています。また、ソラストマイトレーニングブックには、法人が職員に期待していることとして、「保育士として基本的な心構えが出来ている」ことや、「次年度の行動目標が自分で設定できる」ことなどが挙げられています。</p> <p>・必要な福祉人材の育成の一環として、エルダー制度が設けられています。エルダー制度では、全職員に対して相談できる職員が決められ、日ごろの保育業務等についていつでも相談できる体制が整えられています。相談の際は、Basic と Advance に分かれた、ソラストマイトレーニングブックを使用し、今月の振り返</p>

			<p>り等を記入することで、着実な育成につなげています。</p> <ul style="list-style-type: none"> 採用に関しては、人材紹介会社の利用、社員の紹介等、効果的な福祉人材の確保に努めています。
15 総合的な人事管理が行われている。 □法人（保育所）の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にしている。 □人事基準（採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準）が明確に定められ、職員等に周知されている。 □一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価している。 □職員待遇の水準について、待遇改善の必要性等を評価・分析するための取組を行っている。 □把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施している。 □職員が、自ら将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みづくりができている。	A	A	<ul style="list-style-type: none"> 「期待する職員像等」については、ソラスト保育ガイドライン、またソラストマイトレーニングブックに、具体的な職員像として記載されています。 人材要件マップには、入社から年数を重ねるごとに求められる到達目標が職種ごとに具体的に示されています。保育専門性では、新卒1年時など、各経験年数に応じて、基本姿勢、保育理念、社会的責任、発達の理解、保育の計画・実施及び評価、子どもとの関わり（主に養護の観点）、子どもとの関わり（主に教育の観点）、健康および安全等の項目ごとに求められる姿が記載されています。 法人共通の体制として、ステラと呼ばれるシステムを利用した人事考課制度が整備されています。ステラでは年度始めに各職員が自身の目標を立て、目標に対する具体的な取り組み内容を記載します。目標に対する達成度については、S～Dの5段階で評価し、年2回実施される園長面談で内容を共有します。共有された内容にもとづき、園長は職務に関する成果や貢献度等を評価する体制が整えられています。 職員が、自ら将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みづくりが整備されています。入社後からの昇格イメージと要件が4段階に分けて示され、段階ごとに求められる要件が記載されています。
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている 16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。 □職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確にしている。 □職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握している。 □職員の心身の健康と安全の確保に努め、その	A	A	<ul style="list-style-type: none"> 職員の就業状況や意向の把握等にもとづき、主任がシフトを作成しています。有給取得については、毎月1回実施されるリーダー会議までに各クラスリーダーに提出し、リーダー会議にて申請日程の擦り合わせが行われています。確定日については主任に報告し園長が承認しています。これらの手順については、事務室に掲示され共有が図られています。 職員の心身の健康と安全の確保の一環として、様々な勤務形態での人員配置が行われています。短時間のパート職員、非常勤職員、時短勤務職員及び常勤職員と様々な勤務形態の職員の配置を工夫することで働く

<p>内容を職員に周知している。</p> <p>□定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の悩み相談窓口を組織内に設置するなど、職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。</p> <p>□職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。</p> <p>□ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。</p> <p>□改善策については、福祉人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。</p> <p>□福祉人材の確保、定着の観点から、組織の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組を行っている。</p>		<p>きやすい職場づくりにつなげています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員が相談しやすいような組織内の工夫が実施されています。各職員に対してエルダーと呼ばれる、相談役の職員が配置され、日ごろの保育内容等についていつでも相談できる体制が整えられています。 ・組織の魅力を高める取り組みや働きやすい職場づくりの一環として、園内研修にコミュニケーション研修を取り入れています。コミュニケーション研修では、「チームワークの必要性」や「保育園の謎ルール」等、日ごろの業務等で生かせる内容に取り組んでいます。
<p>(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている</p> <p>17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。</p> <p>□組織として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されている。</p> <p>□個別面接を行う等保育所の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのもとで職員一人ひとりの目標が設定されている。</p> <p>□職員一人ひとりの目標の設定は、目標項目、目標水準、目標期限が明確にされた適切なものとなっている。</p> <p>□職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。</p> <p>□職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末（期末）面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> ・職員一人ひとりの目標管理のための仕組みとして、年2回の園長面談を実施しています。園長面談の際は、全職員が年に2回実施する、自己評価チェックシート（自己評価チェック108）の振り返りを行い、具体的な目標や達成度に確認しています。自己評価チェックシートは、基本項目、こどもとのかかわり、保育環境、保護者とのかかわり、他の保育者とのかかわりの5つの項目で振り返り、さらに、担当別、年齢別で振り替える項目も設定します。 ・法人共通の体制として、ステラと呼ばれるシステムを利用した人事評価制度が整備されています。ステラでは年度始めに、各職員が自身の目標を4~5つ立て、その目標に対する具体的な取り組み内容を記載します。記載された内容にもとづき、達成度の割合をパーセンテージで振り返り、S~Dの5段階で評価します。評価された内容は、年2回の園長面談で振り返り、職員一人ひとりが設定した目標について、年度の中間面談、年度末の面談において、適切に進捗状況の確認を行う体制が整えられています。・年2回のステラの進捗状況の確認及び達成度の確認の他に、キャリア面談を実施しています。
<p>18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・人材要件マップには、入社から年数を重ねるごとに求められる、「期待する職員像」が職種ごとに明示されています。新卒1年次、中途1年次、3年目等の経験

<p>□保育所が目指す保育を実施するために、基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示している。</p> <p>□現在実施している保育の内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中に、保育所が職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示している。</p> <p>□策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されている。</p> <p>□定期的に計画の評価と見直しを行っている。</p> <p>□定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。</p>	A	A	<p>年数に応じた、具体的な到達目標が示され、園が職員に必要とされる専門技術等について、保育専門的知識、保育技術等の項目別に具体的に示しています。一例として、保育専門的知識の項目で示される基本姿勢では、「保育者的心構えを理解する」「ソラストの保育理念・方針を知る」等が記載されています。また、保育技術の項目で示される、発達の理解では、「各年齢の子どもの年齢の発達の特性や過程を知る」「指導を受けながら発達に応じた環境設定や保育をおこなうことが出来る」等の経験年数ごとに求められる姿が記載されています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・階層別（主任、初級等）、職種別（看護師、給食等）の研修計画が法人で作成され、園で該当する職員が研修を受講しています。また、キャリアアップ研修や市が主催する研修等については、園長が受講の時期を判断し、各職員に勧めています。
<p>19 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。</p> <p>□個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。</p> <p>□新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。</p> <p>□階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。</p> <p>□外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。</p> <p>□職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等の把握として、研修受講歴の確認やスキップ評価と呼ばれる全職員を対象にした、年2回実施される自己評価があります。 ・エルダーと呼ばれる、サポート体制により、新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われています。全職員に対してエルダーと呼ばれる担当職員が配置され、日ごろの保育内容等について相談することができる体制が整えられています。 ・法人で計画される、階層別研修、職種別研修をはじめ、キャリアアップ研修、市が主催する研修を受講しています。また、ソラスクールと呼ばれる、法人独自のeラーニングシステムを導入し、職員が保育の基礎知識、クレーム対応、コミュニケーション等、多分野にわたって自己学習することができる体制が整えられています。
<p>(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている</p> <p>20 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、</p>			<ul style="list-style-type: none"> ・実習生の受け入れや指導は、主に主任と園長が担当する体制が整えられています。現在、実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢について明文化されたマニュアル等は整備していません。今後は、職員間で共有できるマニュアル等の整備が期待

積極的な取組をしている。 □実習生等の保育に関する専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明文化している。 □実習生等の保育に関する専門職の研修・育成についてのマニュアルが整備されている。 □専門職種の特性に配慮したプログラムを用意している。 □指導者に対する研修を実施している。 □実習生については、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。	B	B	されます。 ・現在は、実習生の受け入れ実績はありませんが、今後、受け入れた際は、養成学校の実習過程に沿って、専門職種の特性に配慮したプログラムを用意する予定です。また、学校側と継続的な連携を維持していくために、実習生の状況について、必要に応じて電話での情報共有や担当教員の巡回の受け入れなどを行う予定です。 ・指導者に対する研修については、オンライン等を使用した研修の受講を検討しています。
-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---	---	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

3 運営の透明性の確保

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
<p>(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている</p> <p>21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。</p> <p>□ホームページ等の活用により、法人、保育所の理念や基本方針、保育の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。</p> <p>□保育所における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公表している。</p> <p>□第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況について公表している。</p> <p>□法人（保育所）の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、法人（保育所）の存在意義や役割を明確にするよう努めている。</p> <p>□地域へ向けて、理念や基本方針、事業所で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所の基本理念や保育内容については、園のホームページやブログ、またここ de サーチ等で、写真等を使用して具体的な活動内容を紹介する等の取り組みが行われています。 ・園における地域の福祉向上のための取り組みとして、地域子育て支援活動実施計画（案）を作成しています。実施計画では、目的として、「地域の子育て家庭が、保育園に入り、遊びなどを体験することで、入所後の保育園生活のイメージを持つ」や「保育者と触れ合することで、育児不安の軽減につなげる」が掲げられ、具体的な内容が計画されています。一例として、身体測定、育児相談、園の玩具で遊んでみようなどが挙げられます。 ・園の自己評価として、園長は、保育所における自己点検・自己評価を実施し、結果については園内に掲示し、保護者等に伝えています。また、保育内容に関する相談・苦情の体制として、苦情解決責任者を園長、苦情受付担当者を主任と明記し、玄関に掲示しています。

を配布している。			
22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。 □保育所における事務、経理、取引等に関するルール、職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知している。 □保育所における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的に確認されている。 □保育所の事業、財務について、外部の専門家による監査支援等を実施している。 □外部の専門家による監査支援等の結果や指摘事項にもとづいて、経営改善を実施している。	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・園における事務、経理、取引等に関するルールについては、経理規定に示されています。園で必要な物品等の購入の際は、職員が園長に提案し、園長の決裁後事務職員が購入します。また、提案の際は職員間の電子連絡ツールであるチームスを使用し、購入希望理由等を伝えることで、業務の効率性を高めています。一定金額以上の内容は、園長が稟議書を法人に申請し、購入等を行っています。 ・園における事務、経理等については事務職員が管理し、園長が最終確認しています。今後は法人の担当者による定期的な内部監査を予定しています。 ・外部の専門家による監査支援等として、市の監査を受けています。結果や指導事項にもとづいて、経営改善を実施しています。

4 地域との交流、地域貢献

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
(1) 地域との関係が適切に確保されている 23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。 □地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。 □活用できる社会資源や地域の情報を収集し、掲示板の利用等で保護者に提供している。 □子どもの個別の状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。 □保育所や子どもへの理解を得るために、地域の人々と子どもとの交流の機会を定期的に設けるなどの取組を行っている。 □個々の子ども・保護者のニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・地域との関わり方についての基本的な考え方は、全体的な計画や年間カリキュラムに記載されています。全体的な計画の、地域との連携（地域の実態と関わり）の項目では、地域の実情や園の体制等を踏まえ、地域に開かれた子育て支援を行うこと等が記載されています。 ・活用できる社会資源や地域の情報については、園内に散歩マップを掲示し、公園ごとの遊具の写真やイラスト、また危険箇所等の情報も提供しています。 ・保育所や子どもへの理解を得るために、地域の人々と子どもとの交流の機会を定期的に設けるなどの取り組みの一環として、こども誰でも通園制度を実施しています。 ・個々の子ども・保護者のニーズに応じて、地域における社会資源を利用できるよう、園の玄関には、県が発行する仕事と育児の両立に関するセミナーの案内の掲示や関東レクマップ等を持ち帰ることができる

			ようになっています。
24 ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。 □ボランティア受け入れに関する基本姿勢を明文化している。 □地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化している。 □ボランティア受け入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している。 □ボランティアに対して子どもとの交流を図る視点等で必要な研修、支援を行っている。 □学校教育への協力を実施している。	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアの受け入れについては、保育業務マニュアル内の「ボランティアの受け入れの規定」に定められています。 ・中学生の保育ボランティアの受け入れ実績があります。その際は、ボランティアの受け入れの規定に沿って受け入れを実施しています。 ・学校教育への協力の一環として、近隣小学校の教諭が体験保育に入り、その後体験保育の振り返り等を行っています。振り返りでは、小学校との接続につながるよう話し合いが行われています。
(2) 関係機関との連携が確保されている。 25 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。 □当該地域の関係機関・団体について、個々の子ども・保護者の状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料を作成している。 □職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化が図られている。 □関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。 □地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。 □地域に適当な関係機関・団体がない場合には、子ども・保護者のアフターケア等を含め、地域でのネットワーク化に取り組んでいる。 □家庭での虐待等権利侵害が疑われる子どもへの対応について、要保護児童対策地域協議会への参画、児童相談所など関係機関との連携が図られている。(保育所)	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・個々の子ども・保護者の状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料の一環として、散歩マップを掲示し、公園ごとの遊具の写真やイラスト、また危険個所等の情報も提供しています。さらに、散歩マップにはAEDの設置場所も記載されています。 ・関係機関・団体と定期的な連絡会として、年に2～3回実施される区の園長会に参加しています。園長会では、区の担当者の確認や近隣園の保育内容等について共有しています。また、幼保小連絡会にも参加し、近隣園の5歳児が公園等に集まり、一緒に遊ぶ機会を設けるなど、協働した具体的な取り組みにつなげています。 ・家庭での虐待等権利侵害が疑われる子どもへの対応については、虐待防止・対応マニュアルなどに具体的な対応が示され、実施できる体制になっています。また、必要に応じて、区の担当課や児童相談所、地域見守りセンター等の関係機関と連携を取ることができます。
(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			・区の園長会や見学者との情報共有、また年に2回実施される運営委員会などを通じて、地域の福祉ニーズ

<p>26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。</p> <p>□保育所（法人）が実施する事業や運営委員会の開催、関係機関・団体との連携、地域の各種会合への参加、地域住民との交流活動などを通じて、地域の福祉ニーズや生活課題等の把握に努めている。</p>	A	A	<p>等を把握することに努めています。一例として、育児休暇の取得等により、0歳児の入所ニーズが減少している一方で、1歳児からの入所ニーズが高まっていることが挙げられます。</p>
<p>27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。</p> <p>□把握した福祉ニーズ等にもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献に関わる事業・活動を実施している。</p> <p>□把握した福祉ニーズ等にもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示している。</p> <p>□多様な機関等と連携して、社会福祉分野のみならず、地域コミュニティの活性化やまちづくりなどにも貢献している。</p> <p>□保育所（法人）が有する福祉サービスの提供に関するノウハウや、専門的な情報を、地域に還元する取組を積極的に行っている。</p> <p>□地域の防災対策や、被災時における福祉的な支援を必要とする人びと、住民の安全・安心のための備えや支援の取り組を行っている。</p>	B	B	<ul style="list-style-type: none"> ・具体的な取り組み内容については、地域子育て支援活動実施計画（案）が作成され、把握した福祉ニーズ等にもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示しています。実施計画の目的として、地域の子育て家庭が、保育園に入り、遊びなどを体験することで、入所後の保育園生活のイメージを持つことが掲げられています。目的に沿った具体的な内容として、身体測定、育児相談、クラフトコーナー（うちわ）などが計画されています。これらの取り組みを通して、園が有する福祉サービスの提供に関するノウハウや、専門的な情報を、地域に還元する取り組みにつなげています。 ・地域の防災対策や、被災時における福祉的な支援を必要とする人びと、住民の安全・安心のための備えや支援の取り組みの実施には至っておりません。今後は、近隣施設との合同避難訓練等、地域と連携した防災対策等が期待されます。

III 適切な福祉サービスの実施

1 利用者本位の福祉サービス

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
<p>(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている</p> <p>28 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。</p> <p>□理念や基本方針に、子どもを尊重した保育の</p>	A	A	<p>・子どもを尊重した保育の実施については、ソラスト保育ガイドライン、ソラストマイトレーニング、全体的な計画等に記載されています。ソラスト保育ガイドラインに沿って作成されたスキップ評価では、子どもを尊重した保育に関する項目が設けられ、具体的な保育実践について 4 つの具体的な実践段階で振り返り</p>

<p>実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を行っている。</p> <p>□子どもを尊重した保育の提供に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職員が理解し実践するための取組を行っている。</p> <p>□子どもを尊重した保育に関する基本姿勢が、個々の保育の標準的な実施方法等に反映されている。</p> <p>□子どもの尊重や基本的人権への配慮について、組織で勉強会・研修を実施している。</p> <p>□子どもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等を行い、必要な対応を図っている。</p> <p>□子どもが互いを尊重する心を育てるための具体的な取組を行っている。(保育所)</p> <p>□性差への先入観による固定的な対応をしないよう配慮している。(保育所)</p> <p>□子どもの人権、文化の違い、互いに尊重する心について、その方針等を保護者に示すとともに、保護者も理解を図る取組を行っている。(保育所)</p>		<p>が行われています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権擁護チェックリストを法人独自で作成し、年に2回、全職員で確認しています。職員はパソコンでチェックリストを実施しています。チェックされた内容については法人で集計し、園長に集計結果を伝えることで、園長が全職員のチェック内容を把握できる仕組みとなっています。 ・園長は日ごろから子どもに対する言葉遣い等で気になる点があれば、直接職員に伝えるなどして、子どもを尊重した保育の提供に関して、職員が理解し実践するための取り組みにつなげています。 ・子どもが互いを尊重する心を育てるための具体的な取り組みの一環として、異年齢保育を取り入れています。各クラス活動に入る前の朝の時間や、クラス活動後の夕方の時間を異年齢で過ごし、玩具の貸し借り等遊びの中で互いを尊重する心を育てるための配慮を行っています。 ・重要事項説明書には、各年齢の保育計画が記載されています。保育計画には、一人ひとりの子どもの生理的欲求を十分に満たし、保育者の愛情豊かな受容により、気持ちの良い生活ができるようにすることなど、子どもの人権についての記載があります。保護者への説明では、併せて、文化の違い、互いに尊重する心についても伝えています。
<p>29 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。</p> <p>□子どものプライバシー保護について、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務等を明記した規程・マニュアル等が整備され、職員への研修によりその理解が図られている。</p> <p>□規程・マニュアル等にもとづいて、プライバシーに配慮した福祉サービスが実施されている。</p> <p>□一人ひとりの子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、子どものプライバシーを守れるよう設備等の工夫を行っている。</p> <p>□子ども・保護者にプライバシー保護に関する</p>	A A	<ul style="list-style-type: none"> ・子どものプライバシー保護については、個人情報保護規定等に記載され、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務等を明記しています。 ・一人ひとりの子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、子どものプライバシーを守れるよう設備等の工夫の一環として、おむつ替えの際はパーテーションの中で行う、着替え時にはカーテンを閉める等の取り組みが実施されています。また、保健指導の中でプライベートゾーンについて話す機会を設けています。 ・プライバシーの保護に関する内容については、個人情報保護規定に記載され、入園時に説明とともに、保護者より同意書をいただいています。

取組を周知している。			
<p>(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている</p> <p>30 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。</p> <ul style="list-style-type: none"> □理念や基本方針、保育の内容や保育所の特性等を紹介した資料を、公共施設等の多くの人が入手できる場所に置いている。 □保育所を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容にしている。 □保育所の利用希望者については、個別にていねいな説明を実施している。 □見学等の希望に対応している。 □利用希望者に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。 	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・園の理念や方針等については、ホームページやパンフレットとに記載されています。また、園のブログに、活動の写真とコメントを記載し、保育の内容や園の特性について、多くの人が情報を得られるよう工夫しています。 ・園を紹介するパンフレットは、園内の見取り図の掲載や、子どもの活動場面や給食の献立を写真で掲載するなど、誰にでもわかるような内容となっています。内容については、行事の内容等、変更があれば適宜見直しを実施しています。 ・園見学については、園長と主任が対応しています。電話で見学希望を受け付け、要望に応じて柔軟に対応しています。園見学では、園のパンフレットに沿って説明し、園内を案内後、質疑応答の時間を設けています。
<p>31 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。</p> <ul style="list-style-type: none"> □保育の開始及び保育内容の変更時の説明と同意にあたっては、保護者等の意向に配慮している。 □保育の開始・変更時には、保護者等がわかりやすいように工夫した資料を用いて説明している。 □説明にあたっては、保護者等が理解しやすいような工夫や配慮を行っている。 □保育の開始・変更時には、保護者等の同意を得たうえでその内容を書面で残している。 □特に配慮が必要な保護者への説明についてルール化され、適正な説明、運用が図られている。 	未回答	A	<ul style="list-style-type: none"> ・入園前の見学の際に、園の概要や特色を伝えています。入園決定後、園長が重要事項説明書に沿って園の理念や方針、個人情報等の扱い等について説明しています。保護者は、説明内容について同意書を提出しています。 ・保育の開始にあたって、各担任が個別面談を行い、具体的な提出物や持ち物について説明しています。持ち物等に関しては、実物を示すなど、保護者等が分かりやすいよう工夫しています。 ・アレルギー等に関する内容については、食物アレルギー対応マニュアル等に沿って、説明しています。説明の際は、園長、看護師、栄養士、担任が参加し、面談を実施しています。また、対応に関して変更があった際は、同様に面談を行っています。
<p>32 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> □保育所等の変更にあたり、保育の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書を定めている。 □保育所の利用が終了した後も、保育所として子どもや保護者等が相談できるように、いつでも来園できる 			<ul style="list-style-type: none"> ・保育所等の変更の際は、保護者の同意を得て、必要に応じて転園先等と情報を共有できる体制が整っています。 ・保育所の利用が終了した後も、保育所として子どもや保護者等が相談できるように、いつでも来園できる

<p>子どもや保護者等が相談できるように担当者や窓口を設置している。</p> <p>□保育所の利用が終了した時に、子どもや保護者等に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。</p>	A	B	<p>ことを伝えています。卒園後の6月に卒園アルバムを配布しています。その際に、子どもと保護者が来援し卒園後の交流の場になっています。今後は転園、卒園後の相談受付先について記述した文書等を渡すなどの取り組みが期待されます。</p>
<p>(3) 利用者満足の向上に努めている</p> <p>33 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。</p> <p>□日々の保育のなかで、子どもの満足を把握するよう努めている。(保育所)</p> <p>□保護者に対し、利用者満足に関する調査が定期的に行われている。</p> <p>□保護者への個別の相談面接や聴取、保護者懇談会が、利用者満足を把握する目的で定期的に行われている。</p> <p>□職員等が、利用者満足を把握する目的で、保護者会等に出席している。</p> <p>□利用者満足に関する調査の担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するために、検討会議の設置等が行われている。</p> <p>□分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。</p>	未回答	A	<ul style="list-style-type: none"> 日々の保育内容について、職員会議、リーダー会議及びクラス会議等を通して、職員間で情報を共有することで、子どもの様子や満足等を把握するよう努めています。 保護者の満足に関するアンケートとして、運動会、発表会の等の行事後のアンケートを実施しています。アンケート結果を踏まえ、見学ブースを設ける、カメラの撮影場所の変更等を行うなどの取り組みが行われています。 利用者満足を把握する目的で、年1回の個人面談及び保護者懇談会等を行っています。年長児は就学に向けて年2回の懇談会を実施しています。 年に1回CS(顧客満足度)アンケートを実施しています。アンケート内容は、「この園を勧めたいか」「入園を希望された理由」「保育目標や方針について」「生活、遊び」「食事」「施設設備」「接遇」、その他要望を記載する欄を設けるなど、多岐に渡る内容となっています。アンケート結果については、検討され、園内に掲示しています。
<p>(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている</p> <p>34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。</p> <p>□苦情解決の体制(苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置)が整備されている。</p> <p>□苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を保護者等に配布し説明している。</p> <p>□苦情記入カードの配布やアンケート(匿名)を実施するなど、保護者等が苦情を申し出しあやすい工夫を行っている。</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> 苦情解決の仕組みについては、園のしおりや重要事項説明書等に記載されています。苦情受付担当者を主任とし、苦情解決責任者を園長としています。また、3名の第三者委員を設置し、連絡先を併せて記載しています。苦情解決の仕組みについては、園内にも掲示されています。 保護者等が苦情を申し出しやすい工夫の一環として、CS(顧客満足度)アンケートを実施しています。また、玄関に意見箱を設置しています。苦情内容については、受付と解決を図った記録を、事故と苦情内容について記載する「事故簿」に記載し、適切に保管されています。 一例として、発表会終了後の退席に関する内容が挙

<p>□苦情内容については、受付と解決を図った記録を適切に保管している。</p> <p>□苦情内容に関する検討内容や対応策については、保護者等に必ずフィードバックしている。</p> <p>□苦情内容及び解決結果等は、苦情を申し出た保護者等に配慮したうえで、公表している。</p> <p>□苦情相談内容にもとづき、保育の質の向上に関わる取組が行われている。</p>		<p>げられます。館内の利用時間の関係で、保護者の退席を急がせてしまうことがありました。そのため、次年度以降ゆとりを持った館内の利用時間を設定するなど、保育の質の向上に関わる取り組みが行われています。</p>
<p>35 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。</p> <p>□保護者が相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書を作成している。</p> <p>□保護者等に、その文章の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。</p> <p>□相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。</p>	A A	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者が相談したり意見を述べたりする際の窓口として、苦情受付担当者である主任や苦情解決責任者である園長の他に、第三者委員に相談できることが園のしおりや重要事項説明書等に記載されています。苦情解決の仕組みについては、園内に掲示されています。 ・保護者が相談しやすく、意見を述べやすいよう、相談室を使用するなど、環境に配慮をしています。
<p>36 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。</p> <p>□職員は、日々の保育の提供において、保護者が相談しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。</p> <p>□意見箱の設置、アンケートの実施等、保護者の意見を積極的に把握する取組を行っている。</p> <p>□相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等を整備している。</p> <p>□職員は、把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速やかに説明することを含め迅速な対応を行っている。</p> <p>□意見等にもとづき、保育の質の向上に関わる取組が行われている。</p> <p>□対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。</p>	A A	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者が相談しやすく意見を述べやすいよう、登園時または降園時に、保護者とのコミュニケーションを積極的に行うことなど、一人ひとりの職員が意識しています。また、電子アプリを通して、保護者はいつでも意見等を園に伝える事ができる仕組みが整備されています。 ・相談や意見を受けた際の対応については、苦情解決に関するフローチャートが整備されており、対応されています。また、園長は職員会議等を通して、各クラスの相談事項等を把握するよう努めています。 ・保護者からの意見として、子ども同士のトラブルに関する内容について、電子アプリを通して意見がありました。その際に、保育者と子どもが話す場を設けて、共に解決策を考えるなど、意見等にもとづき、保育の質の向上に関わる取り組みが行われました。 ・法人にて、対応マニュアル等の定期的な見直しを行っています。

<p>(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている</p> <p>37 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> □リスクマネジメントに関する責任者の明確化(リスクマネジャーの選任・配置)、リスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。 □事故発生時の対応と安全確保についての責任、手順(マニュアル)等を明確にし、職員に周知している。 □子どもの安心と安全を脅かす事例の収集が積極的に行われている。 □収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施する等の取組が行われている。 □職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。 □事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行っている。 	A A	<ul style="list-style-type: none"> ・リスクマネジメントに関する内容については、リスクマネジメント規程が整備され、職員会議等を通して、職員の理解を深めるとともに、周知を図っています。 ・子どもの安心と安全を脅かす事例については、ヒヤリ・ハットを記録し、職員会議等で共有しています。ヒヤリ・ハットの内容については、月に1回看護師が集計し、職員会議で全職員で情報を共有する体制が整えられています。共有された内容については、改善策・再発防止策が検討され、実施につなげています。また、職員間の共有媒体である、チームスと呼ばれる電子アプリを通して、ヒヤリ・ハットの事例について共有しています。 ・ソラスト保育ガイドラインに沿って作成されたスクリプト評価では、安全指導に関する項目も設けられ、具体的な取り組み内容について4つの具体的な実践段階で振り返りが行われています。
<p>38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> □感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。 □感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し、職員に周知徹底している。 □担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。 □感染症の予防策が適切に講じられている。 □感染症の発生した場合には対応が適切に行われている。 □感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を定期的に見直している。 □保護者への情報提供が適切になされている。 	未回答	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症対策については、感染症予防・対応マニュアルや看護師業務マニュアル等で明確にされ、職員に周知しています。また、行政からの指導や、法人の指示に沿って、感染症対策が適切に講じられています。看護師業務マニュアルは系列園の看護師が出席し行われる、看護師会議で定期的に見直しが実施されています。 ・看護師は、嘔吐処理方法、手洗いの方法について園内研修を実施するなど、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会を行っています。手洗いの方法については、直接子どもに指導する取り組みも行われています。 ・保護者への情報提供として、保健だよりにて、今後流行り始める感染症や具体的な予防策等を伝えるなど、適切な情報提供が行われています。感染症が発生

(保育所)			した際は、感染症のお知らせとして、感染症名、感染者数、届け出の必要の有無等を掲示で伝えています。
39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行ってい る。 □災害時の対応体制が決められている。 □立地条件等から災害の影響を把握し、建物・ 設備類、保育を継続するために必要な対策を講 じている。 □子ども、保護者及び職員の安否確認の方法が 決められ、すべての職員に周知されている。 □食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理 者を決めて備蓄を整備している。 □防災計画等整備し、地元の行政をはじめ、消 防署、警察、自治会、福祉関係団体等と連携す るなど、体制をもって訓練を実施している。	A	A	・災害時の対応体制については、危機管理マニュアル、災害対応マニュアル及び防災対応マニュアルに記載されています。計画に沿って毎月避難訓練を行い、計画及び実施報告を管轄の消防署に提出しています。 ・子ども、保護者及び職員の安否確認の方法として、災害伝言ダイヤル、電子アプリ機能の使用し、すべての職員に周知されている ・食料や備品類等の備蓄リストを作成し、保管してい ます。備蓄、備品の管理は事務職員が行っています。

2 福祉サービスの質の確保

評価分類・評価項目	自己 評価	評価 結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している 40 保育について標準的な実施方法 が文書化され保育が提供されている。 □標準的な実施方法が適切に文書化されてい る。 □標準的な実施方法には、子どもの尊重、ブ ライバシーの保護や権利擁護に関わる姿勢が明 示されている。 □標準的な実施方法について、研修や個別の指 導等によって職員に周知徹底するための方策 を講じている。 □標準的な実施方法にもとづいて実施されて いるかどうかを確認する仕組みがある。 □標準的な実施方法により、保育実践が画一的 なものとなっていない。(保育所)	A	A	・標準的な実施方法については、保育業務マニュアルや基本テキストに、オムツ替えや水遊びの際の配慮事項、書類の作成方法等、保育内容ごとに詳細に記載されています。また、保育業務マニュアルや基本テキストと関連して、法人独自のソラスクールと呼ばれる、e ラーニングシステムを導入し、職員が保育の基礎知識、クレーム対応、コミュニケーション等、多分野にわたって業務マニュアルに関連する内容について自己学習ができる体制が整えられています。 ・標準的な実施方法については、職員会議等を通して、保育業務マニュアルに関連する保育内容を振り返るなど、職員に周知する取り組みが行われています。 ・標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかについては、月 1 回実施される、職員会議やリーダー会議等を通して振り返るとともに、電子媒体を使用して作成する日案や週案、月間指導計画等の各種指

			導計画を通して確認する仕組みがあります。その際に、園長は標準的な実施方法により、保育実践が画一的なものとなっていないかについて個別の指導計画等を通して確認しています。
41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。 <input type="checkbox"/> 保育の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が組織で定められている。 <input type="checkbox"/> 保育の標準的な実施方法の検証・見直しが定期的に実施されている。 <input type="checkbox"/> 検証・見直しにあたり、指導計画の内容が必要に応じて反映されている。 <input type="checkbox"/> 検証・見直しにあたり、職員や保護者等からの意見や提案が反映されるような仕組みになっている。	未 回 答	A	<p>・保育の標準的な実施方法や基本テキストについては、タウンミーティングと呼ばれる法人の担当者と改善案等を話し合う機会を通して、園の実情を共有し、見直しにつなげています。</p> <p>・検証・見直しにあたっては、日ごろの職員会議等で得られた職員の意見を反映するとともに、行事後の保護者アンケートや年1回実施されるCS(顧客満足度)アンケートから得られた、保護者の意見等も考慮する仕組みになっています。</p>

<p>(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている</p> <p>42 アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/>指導計画策定の責任者を設置している。 <input type="checkbox"/>アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。 <input type="checkbox"/>さまざまな職種の関係職員、必要に応じて保育所以外の関係者が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。 <input type="checkbox"/>全体的な計画にもとづき、指導計画が策定されている。(保育所) <input type="checkbox"/>子どもと保護者等の具体的なニーズ等が、個別の指導計画等に明示されている。(保育所) <input type="checkbox"/>計画の策定にあたり、さまざまな職種の関係職員、必要に応じて保育所以外の関係者が参加しての合議、保護者の意向把握と同意を含んだ手順を定めて実施している。 <input type="checkbox"/>指導計画にもとづく保育実践について、振り返りや評価を行う仕組みが構築され、機能している。(保育所) <input type="checkbox"/>支援困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な保育の提供が行われている。 	未回答	A	<ul style="list-style-type: none"> ・指導計画は各担任が作成し、園長が責任者になっています。 ・入園前は、園長が保護者との個別面談を行い、その際の子どもの様子を記入する面談票を通して、適切なアセスメントにつなげています。面談票の内容については、職員会議等を通して周知しています。また、在園児に対しては、職員会議等を通して、各クラスの月間指導計画が、先月の子どもの姿を捉えて作成しているかなどについて確認するなど、適切なアセスメントにつなげています。また、必要に応じて、看護師や栄養士、療育センターの職員とアセスメント等に関する協議を実施しています。 ・全体的な計画にもとづき、各種指導計画が作成されています。個別指導計画は、トイレトレーニングや箸等の食具の使用等、子どもと保護者の具体的なニーズ等も反映させ作成しています。 ・各種指導計画にもとづく保育実践については、リーダー会議やクラス会議等を通して、振り返りや評価を行う仕組みが構築され、機能しています。 ・支援困難なケースについては、職員会議等で共有され、対応について検討し、必要に応じて区の担当課と連携するなど、積極的かつ適切な保育の提供が行われています。
<p>43 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/>指導計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、保護者の意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。 <input type="checkbox"/>見直しによって変更した指導計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。 <input type="checkbox"/>指導計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。 <input type="checkbox"/>指導計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、子ども・保護 	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・指導計画の見直しについては、電子媒体を使用して作成する日案や週案、月間指導計画等の各種指導計画を通して見直しを行う時期が定められ、実施されています。また、ルクミーと呼ばれる電子媒体の中に、各年齢の発達記録表が整備され、年齢に応じて期ごとの振り返りが実施されています。 ・事務所内に週案に準じた各クラスの活動内容を記載するホワイトボードが設置されています。指導計画を緊急に変更する場合については、主任に伝達後、ホワイトボードの活動内容を書き換える仕組みとなっています。 ・指導計画の評価・見直しの内容は、クラスの担当者間で共有され、次の指導計画の作成に生かしています

<p>者のニーズ等に対する保育・支援が十分ではない状況等、保育の質の向上に関わる課題等が明確にされている。</p> <p>□評価した結果を次の指導計画の作成に生かしている。(保育所)</p>			す。
<p>(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている</p> <p>44 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。</p> <p>□子どもの発達状況や生活状況等を、保育所が定めた統一した様式によって把握し記録している。</p> <p>□個別の指導計画等にもとづく保育が実施されていることを記録により確認することができる。</p> <p>□記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。</p> <p>□保育所における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。</p> <p>□情報共有を目的とした会議の定期的な開催の取組がなされている。</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの発達状況や生活状況等については、日案や週案、月間指導計画等の各種指導計画、また連絡帳等の園が定めた統一した様式によって把握し記録しています。 ・記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないよう、各種指導計画の内容を主任がチェックし、必要に応じて指導しています。 ・情報共有を目的とした会議として、昼ミーティング等の際に子どもの様子について共有するとともに、クラス会議、リーダー会議、職員会議等で振り返りが定期的に開催されています。
<p>45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。</p> <p>□個人情報保護規程等により、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めている。</p> <p>□個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されている。</p> <p>□記録管理の責任者が設置されている。</p> <p>□記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行われている。</p> <p>□職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。</p> <p>□個人情報の取扱いについて、保護者等に説明している。</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報に関する規定が定められ、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供等が適切に講じられています。 ・個人情報が記載された書類等は鍵付きのキャビネットに保管されています。 ・園で使用するパソコンにはすべてパスワードが設定され、個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が講じられています。 ・個人情報については、職員会議で共有されるとともに、ソラスクールと呼ばれる、法人独自の e ラーニングシステムにて教育が行われています。 ・個人情報の取扱いについては、入園時に園のしおりや重要事項説明書等を使用して、保護者に説明し同意を得ています。

内容評価基準（20項目）A—I 保育内容

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
<p>A－1－(1) 全体的な計画の作成</p> <p>1. 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p> <p>□全体的な計画は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。</p> <p>□全体的な計画は、保育所の理念、保育の方針や目標に基づいて作成している。</p> <p>□全体的な計画は、子どもの発達過程、子どもと家庭の状況や保育時間、地域の実態などを考慮して作成している。</p> <p>□全体的な計画は、保育に関わる職員が参画して作成している。</p> <p>□全体的な計画は、定期的に評価を行い、次の作成に生かしている。</p>	未回答	A	<p>・全体的な計画には、「すべてはそこに暮らす子どもたちのために」という保育理念が明示されており、子ども一人ひとりの成長を見守り、安全を最優先としつつ保育の質の向上に努める姿勢が示されています。個別の項目として、年齢別の目標、家庭の実情に応じた連携・長時間保育、地域との関わり等が具体的に記載されています。</p> <p>・「保育園の特色」においては、一人ひとりの発達過程に応じた丁寧な保育の実施を明記しているほか、「社会的責任」では人権への配慮と人格の尊重を掲げています。また、情報保護においても子どもの権利を最優先としており、加えて「人権尊重」の項目を独立して設けるなど、児童の権利及び福祉に関する法令や指針の趣旨を的確に反映しています。</p> <p>・さらに、「ソラスト保育のガイドライン」では、全体的な計画作成時の留意事項をチェックリスト化しています。年度末には職員会議において計画の評価を実施し、その結果を次年度の計画に反映させる仕組みが整備されています。</p>

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
<p>A－1－(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開</p> <p>2. 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p> <p>□室内の温度、湿度、換気、採光、音などの環境は、常に適切な状態に保持している。</p> <p>□保育所内外の設備・用具や寝具の衛生管理に努めている。</p> <p>□家具や遊具の素材、配置等の工夫をしてい</p>	A	A	<p>・床や壁は温かみのあるインテリアで整えられており、開放的で清潔な施設環境になっています。室温や湿度は、各クラスに設置されている内蔵型時計で常時確認し、午睡用アプリに記録しています。換気や採光、衛生面については、定期的にチェックシートを用いて安全点検を行い、保育園内外の衛生管理に努めています。</p> <p>・発達段階に応じた遊具や素材を工夫し、コーナーを設けて静と動の遊び空間を分けることで、子どもがくつろいだり落ち着いて過ごせたりが出来る環境を整</p>

<p>る。</p> <p>□一人ひとりの子どもが、くつろいだり、落ち着ける場所がある。</p> <p>□食事や睡眠のための心地よい生活空間が確保されている。</p> <p>□手洗い場、トイレは、明るく清潔で、子どもが利用しやすい設備を整え、安全への工夫がされている。</p>		<p>えています。食事や睡眠のための心地よい空間を確保するためにパーテーションを活用し、遊んでいる子どもの視界に入らない高さや色に配慮するなど工夫をしながら、食事を時間差で提供しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トイレは明るく利用しやすい空間になっており、清掃チェック表を活用して常に清潔に保っています。
<p>3. 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p> <p>□子どもの発達と発達過程、家庭環境等から生じる一人ひとりの子どもの個人差を十分に把握し、尊重している。</p> <p>□子どもが安心して自分の気持ちを表現できるように配慮し、対応している。</p> <p>□自分を表現する力が十分でない子どもの気持ちをくみとろうとしている。</p> <p>□子どもの欲求を受け止め、子どもの気持ちにそって適切に対応している。</p> <p>□子どもに分かりやすい言葉づかいで、おだやかに話している。</p> <p>□せかす言葉や制止させる言葉を必要に用いないようにしている。</p>	A A	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの家庭環境や生活リズム、発達などから生じる一人ひとりの個人差については、入園時の書類や個人面談、送迎時の会話などを通じて把握し、職員間で共通理解を深めています。子どものありのままの姿を受け入れ、きめ細やかな保育を行い、日々の様子を保育日誌や個別日誌に記録しています。基本的に「もう一つの我が家」を目指し、すべての子どもが安心して、いきいきと活動できるよう実践することを保育の指針としています。応答的な関わりや傾聴、受容を通して子どもたちとの信頼関係を築き、自分の気持ちを表現できるように取り組んでいます。 ・子どもには、せかす言葉を避け、優しく穏やかに、わかりやすい言葉で話しかけていますが、気になる言葉づかいが見られた場合には、その都度、施設長や主任が注意・指導を行っています。
<p>4. 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。</p> <p>□一人ひとりの子どもの発達に合わせて、生活に必要な基本的な生活習慣を身につけられるよう配慮している。</p> <p>□基本的な生活習慣の習得にあたっては、子どもが自分でやろうとする気持ちを尊重して援助を行っている。</p> <p>□基本的な生活習慣の習得にあたっては、強制することなく、一人ひとりの子どもの主体性を尊重している。</p> <p>□一人ひとりの子どもの状態に応じて、活動と休息のバランスが保たれるように工夫している</p>	A A	<ul style="list-style-type: none"> ・職員は、基本的な生活習慣の習得にあたって、できる・できないにこだわらず、「楽しい」を基本として子どもの意欲を育てるよう取り組んでいます。子どもの興味や関心を把握し、ボタン遊びやゴムを広げる遊びなど指先を使う玩具を用意し、着脱などの生活動作につなげられるよう配慮しています。実際の場面では、さりげなく手を添え、できたことを褒めて共感し、スマールステップで習得できる環境整備を行っています。家庭との連携を大切にし、連絡ノートや送迎時のコミュニケーションを通して子どもの様子を共有しています。 ・基本的な生活習慣を身につけることの大切さは、日々の保育の中で伝えるとともに、看護師による保健計画に基づき、絵本・紙芝居・道具などを活用して子

<p>る。</p> <p>□基本的な生活習慣を身につけることの大切さについて、子どもが理解できるように働きかけている。</p>		<p>どもにわかりやすく働きかけています。</p>
<p>5. 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p> <p>□子どもが自主的・自発的に生活と遊びができる環境を整備している。</p> <p>□子どもが自発性を發揮できるよう援助している。</p> <p>□遊びの中で、すすんで身体を動かすことができるよう援助している。</p> <p>□戸外で遊ぶ時間や環境を確保している。</p> <p>□生活と遊びを通して、友だちなどと人間関係が育まれるよう援助している。</p> <p>□子どもたちが友だちと協同して活動できるよう援助している。</p> <p>□社会的ルールや態度を身につけていくよう配慮している。</p> <p>□身近な自然とふれあうことができるよう工夫している。</p> <p>□地域の人たちに接する機会、社会体験が得られる機会を設けている。</p> <p>□様々な表現活動が自由に体験できるよう工夫している。</p>	A	<p>・法人では、子どもたちの好奇心を尊重し、自ら考え決める経験を支え、失敗しても再び挑戦しようとする前向きな関わりを大切にしています。保育室には様々な活動を自由に選択できるコーナーを設け、発達や興味に応じて自発的に遊びや生活が展開できる環境を整えています。季節や天候に合わせてマットを山形に設置するなど遊びの工夫を行い、専任講師による運動カリキュラムを定期的に実施し、楽しみながら身体を動かせるよう援助しています。戸外活動では散歩を多く取り入れ、身近な自然とのふれあいや近隣住民との交流を促進しています。散歩計画記録簿を活用し、目的地の安全確認や順路の記録を行い、必要に応じて応援が駆け付けられる体制を確保しています。</p> <p>・生活や遊びの中で、友だちと協同する経験や社会的ルール・態度の習得が自然に育まれるよう配慮しています。</p>
<p>6. 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p> <p>□0歳児が、長時間過ごすことに適した生活と遊び及び環境への工夫がされている。</p> <p>□0歳児が、安心して、保育士等と愛着関係（情緒の安定）が持てるよう配慮している。</p> <p>□子どもの表情を大切にし、応答的な関わりをしている。</p> <p>□0歳児が、興味と関心を持つことができる生活と遊びへの配慮がされている。</p>	未回答	<p>・保育室は、遊びの種類ごとにコーナーを分け、パーテーションで生活と遊びの空間を区切ることで、子どもが落ち着いて過ごせる環境を整えています。窓際にハンドスピナーを設置したり、玩具の配置を工夫したりして、立ち上がりや歩行の援助となるよう個々の発達段階に応じた活動を保障しています。担任制でクラスを運営しつつ、子どもの状態に応じて穏やかな担当制を取り入れ、安心して職員との信頼関係が築けるよう配慮しています。子どもの発信には応答的に丁寧に関わり、生活面で援助する際は必ず優しい声かけから始めています。</p> <p>・保護者とは連絡帳アプリを活用し、日々の健康状態</p>

<p>□0歳児の発達過程に応じて、必要な保育を行っている。</p> <p>□0歳児の生活と遊びに配慮し、家庭との連携を密にしている。</p>		<p>や園での様子を共有しています。離乳食は、開始前に家庭で食材チェック進捗確認表を記入してもらい、初めての食材は家庭で2回試食後に園へ報告し、担任・給食職員・施設者が確認し、保護者の最終チェックを経て提供する体制を整え、安全な食の提供に努めています。</p>
<p>7. 1歳以上3歳未満児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p> <p>□一人ひとりの子どもの状況に応じ、子どもが自分でしようとする気持ちを尊重している。</p> <p>□探索活動が十分に行えるような環境を整備している。</p> <p>□子どもが安定して遊びを中心とした自発的な活動ができるよう、保育士等が関わっている。</p> <p>□子どもの自我の育ちを受け止め、保育士等が適切な関わりをしている。</p> <p>□保育士等が、友だちと関わりの仲立ちをしている。</p> <p>□様々な年齢の子どもや、保育士以外の大人との関わりを図っている。</p> <p>□一人ひとりの子どもの状況に応じ、家庭と連携した取組や配慮がされている。</p>	A A	<ul style="list-style-type: none"> 1歳児は2歳児と同じフロアで活動しており、年上児の姿を見て「やってみたい」という気持ちが芽生えることが多く、職員はその気持ちを尊重し、必要な支援をさりげなく行っています。2歳児は、模範となるよう意識し、積極的に活動に取り組む姿が見られます。玩具は子どもが自ら選択できるよう配置し、危険を伴うものは人的環境を整えて安全に配慮しながら提供しています。探索活動や自発的な遊びを促進しながら、一人ひとりの成長に寄り添った保育を実践しています。自我の芽生えによるトラブルは、事前に子どもの様子を観察し、予防的に関わるとともに、気持ちに共感しながら友だちとの関わり方を丁寧に伝えています。看護師による保健指導や給食職員による食育指導を取り入れ、保育士以外の多様な大人との関わりを経験しています。 2歳児クラスでは、6月の懇談会で「トイレトレーニング」について説明し、図解入り資料を配布し、発達や家庭の状況に応じて無理なく取り組めるよう、保護者と連携しています。
<p>8. 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p> <p>□3歳児の保育に関して、集団の中で安定しながら、遊びを中心とした興味関心のある活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。</p> <p>□4歳児の保育に関して、集団の中で自分の力を発揮しながら、友だちとともに楽しみながら遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。</p>	A A	<ul style="list-style-type: none"> 3、4、5歳児は同じフロアで過ごし、コーナーや机上遊びを自由に選択し、好きな友だちとやりたい遊びを楽しめる環境を整えています。3歳児は、粘土やぬり絵、カルタなどに取り組み、自分のイメージを自由に表現しながら、リズム遊びや椅子取りゲームを通して友だちや職員と活動する楽しさを味わっています。4歳児は、お絵描きやままごと、レゴなどを通じて想像力を広げ、没頭して遊ぶ姿が見られます。おにごっこやどろけいなどの集団遊びでは、仲間との関わりを深めています。5歳児は、巧緻性を高めるブロック遊びに加え、夏祭りや運動会などの行事で中心的役割を担い、役割分担や話し合いを通して協調性を養つ

<p>□5歳児の保育に関して、集団の中で一人ひとりの子どもの個性が活かされ、友だちと協力して一つのことをやり遂げるといった遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。</p> <p>□子どもの育ちや取り組んできた協同的な活動等について、保護者や地域・就学先の小学校等に伝える工夫や配慮がされている。</p>		<p>ています。職員は年齢や発達段階に応じて適切に関わり、安心して集団活動に参加できるよう支援しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちの取り組みや協同的活動は、小学校との交流や行事、園だより等を通して保護者や関係機関に発信し、就学へのつながりを意識した取組を行っています。
<p>9. 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p> <p>□建物・設備など、障害に応じた環境整備に配慮している。</p> <p>□障害のある子どもの状況に配慮した個別の指導計画を作成し、クラス等の指導計画と関連づけている。</p> <p>□計画に基づき、子どもの状況と成長に応じた保育を行っている。</p> <p>□子ども同士の関わりに配慮し、共に成長できるようにしている。</p> <p>□保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。</p> <p>□必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。</p> <p>□職員は、障害のある子どもの保育について研修等により必要な知識や情報を得ている。</p> <p>□保育所の保護者に、障害のある子どもの保育に関する適切な情報を伝えるための取組を行っている。</p>	A	<p>・園舎は各フロアがバリアフリーで、エレベーターも設置されており、必要に応じて利用できる環境となっています。障害のある子どもには、状況や特性に配慮した個別指導計画を作成し、クラスの指導計画と関連付けて一貫性のある保育を行っています。計画作成や実施にあたっては、医療機関や専門機関など子どもとつながりを持つ関係機関と連携し、必要な相談や助言を受けています。保育では、子ども同士の関わりを大切にし、互いに成長できる機会を保障しています。保護者とは日常的に連携を密にし、子どもの状態を最優先に考え、無理のない活動の場を提供しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員は、障害児保育に関する知識や情報を得るため研修を受講し、会議や研修報告書の回覧を通じて全職員で共有し、対応力を高めています。保護者から発育や発達について相談を受けた場合は面談を行い、必要に応じて関係機関の情報提供を行うなど、適切な支援につなげる体制を整えています。

<p>10. 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p> <p>□1日の生活を見通して、その連続性に配慮し、子ども主体の計画性をもった取組となっている。</p> <p>□家庭的でゆったりと過ごすことができる環境を整えている。</p> <p>□子どもの状況に応じて、おだやかに過ごせるように配慮している。</p> <p>□年齢の異なる子どもが一緒に過ごすことに配慮している。</p> <p>□保育時間の長い子どもに配慮した食事・おやつ等の提供を行っている。</p> <p>□子どもの状況について、保育士間の引継ぎを適切に行っている。</p> <p>□担当の保育士と保護者との連携が十分にとれるように配慮している。</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・長時間保育については、全体的な計画に明記し、子どもの生活リズムや心身の状態に十分配慮して、保育内容や方法、職員の協力体制、家庭との連携を指導計画に位置付けています。実際には、朝8時30分までと夕方17時30分以降は合同で生活することがあります、クラス編成や活動が大きく変わることはなく、日中の活動の延長として保育を行えるようにしています。このため、子どもは家庭的でゆったりとした雰囲気の中、安心して過ごすことが出来ています。年齢の異なる子どもが一緒に過ごす時間もあり、互いの関わりを大切にしながら穏やかに過ごせるよう配慮しています。特別な長時間保育用の玩具はありませんが、クラス移動時には他クラスの遊具を使うことを楽しんでいます。保護者の送迎時間に応じて補食や夕食の提供も可能とし、急な保育時間変更にも柔軟に対応できる体制を整えています。 ・職員間では、アプリ上のクラスボードを確認しながら口頭で引継ぎを行い、保護者にも同じアプリで情報を共有したうえで担当職員が口頭で伝えることで、連絡漏れのないようにしています。
<p>11. 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p> <p>□計画の中に小学校との連携や就学に関連する事項が記載され、それに基づいた保育が行われている。</p> <p>□子どもが、小学校以降の生活について見通しを持てる機会が設けられている。</p> <p>□保護者が、小学校以降の子どもの生活について見通しを持てる機会が設けられている。</p> <p>□保育士等と小学校教員との意見交換、合同研修を行うなど、就学に向けた小学校との連携を図っている。</p> <p>□施設長の責任のもとに関係する職員が参画し、保育所児童保育要録を作成している。</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・就学を見据え、小学校との連携や就学に関する事項を全体的な計画および5歳児の年間指導計画に明記し、それに基づいた保育を行っています。子どもが就学後の生活に見通しを持てるよう、散歩や交流会を通じて小学校に親しむ機会を設け、就学への期待感を育んでいます。保護者に対しては、小学校への質問事項や、小学校教員から寄せられた「伝えておきたい事」をまとめたお便りを配信し、就学後の生活への理解を深められるよう配慮しています。 ・5歳児担任は、年長担当連絡会および中原区幼保小連携事業実務担当者連絡会に参加し、小学校教員や近隣園と意見交換や情報共有を行っています。5歳児担任は、経過記録等を基に保育所児童保育要録を作成し施設長の責任のもと就学先の小学校へ確実に送付しています。これらの取組により、子ども・保護者・関係機関が連携して円滑な就学移行を図っています。
<p>A-1-(3) 健康管理</p> <p>12. 子どもの健康管理を適切に行つ</p>			<ul style="list-style-type: none"> ・健康管理マニュアルに基づき、看護師を中心に一人ひとりの子どもの心身の健康状態を把握し、日々の保

<p>ている。</p> <p>□子どもの健康管理に関するマニュアルがあり、それに基づき一人ひとりの子どもの心身の健康状態を把握している。</p> <p>□子どもの体調悪化・けがなどについては、保護者に伝えるとともに、事後の確認をしている。</p> <p>□子どもの保健に関する計画を作成している。</p> <p>□一人ひとりの子どもの健康状態に関する情報を、関係職員に周知・共有している。</p> <p>□既往症や予防接種の状況など、保護者から子どもの健康に関わる必要な情報が常に得られるよう努めている。</p> <p>□保護者に対し、保育所の子どもの健康に関する方針や取組を伝えている。</p> <p>□職員に乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する知識を周知し、必要な取組を行っている。</p> <p>□保護者に対し、乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する必要な情報提供をしている。</p>	A	A	<p>健管理を行っています。職員は順次、AED の使用や突然のけが・病気への対応を学ぶ小児 MFA プログラムを受講し、保健に関する知識と対応力を高めています。子どもの体調悪化やけががあった場合には、看護師と連携し、必要に応じて主任・施設長に報告のうえ家庭へ連絡し、事後の確認も行っています。看護師は保健計画を作成し、適切な時期に健康や命の安全教育を子どもに行うほか、職員への園内研修も実施しています。</p> <p>・保護者には定期的に保健だよりを発行し、保健に関する方針や情報を提供しています。また、既往歴や予防接種状況は年1回、児童票を返却し健康記録表に記入してもらい最新情報を共有しています。感染症発生時には、連絡アプリや園内掲示で個人情報に配慮しながら注意喚起を行っています。乳幼児突然死症候群（SIDS）については、入園説明会で保護者に説明し、園内掲示で周知するとともに、0歳児クラスでは午睡センターを導入し、安全管理を徹底しています。</p>
<p>13. 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p> <p>□健康診断・歯科健診の結果が記録され、関係職員に周知されている。</p> <p>□健康診断・歯科健診の結果を保健に関する計画等に反映させ、保育が行われている。</p> <p>□家庭での生活に生かされるよう保育に有効に反映されるよう、健康診断・歯科健診の結果を保護者に伝えている。</p>	A	A	<p>・健康診断は、0・1歳児は2か月に1回、2歳以上児は年2回、実施しています。園医の訪問がない月は、看護師が園児全体の健康状況を報告書にまとめ、園医へ送付しています。健診結果はアプリと児童票に記録し、職員間で共有するとともに、保護者へも連絡アプリで伝え、家庭での生活にも生かせるよう助言しています。2歳以上児が健診日に欠席した場合は、乳児の健診日に受診できる体制を整えています。</p> <p>・歯科健診では、事前に保護者アンケートを実施し、歯科医の回答や助言を添えて「歯科健康診査結果のお知らせ」として紙媒体で配布しています。これらの結果も児童票およびアプリに記録し、職員間で共有しています。</p> <p>・毎月の身体測定結果は保護者に配信し記録として残しています。記録と同時に算出されるカウプ指数を参考に、離乳食の進め方など保育に反映しています。保育計画と連動し、子どもたちに健康に関する話を行い、日常生活や遊びを通して健康意識の向上に努めています。</p>

<p>14. アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p> <p>□アレルギー疾患のある子どもに対して、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」をもとに、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。</p> <p>□慢性疾患等のある子どもに対して、医師の指示のもと、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。</p> <p>□保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。</p> <p>□食事の提供等において、他の子どもたちとの相違に配慮している。</p> <p>□職員は、アレルギー疾患、慢性疾患等について研修等により必要な知識・情報を得たり、技術を習得している。</p> <p>□他の子どもや保護者にアレルギー疾患、慢性疾患等についての理解を図るための取組を行っている。</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・アレルギー疾患のある子どもに対して、法人が作成した「アレルギー対応マニュアル」および「アレルギー個別取り組みプラン」に基づき、子どもの状況に応じた適切な対応を行っています。入園時には保護者からアレルギーの申告を受け、必要書類の提出と面談を行ったうえで除去食を提供しています。保育園で使用しない食材にアレルギーを持つ子どもについても、「アレルギー対応食提供時フロー図」に沿って委託会社と連携し、安全に配慮した対応を行っています。卵アレルギーについては、献立の段階から使用を控えており、他の子どもと同じメニューを食べられるようにしています。 ・職員は、アレルギー疾患や慢性疾患に関する研修を通じて必要な知識や技術を習得し、その内容を会議録や研修報告書に記録して職員間で共有しています。保護者との連携を重視し、入園説明会や重要事項説明書の説明時にアレルギーや慢性疾患への対応方針を明確に伝えています。園内全体で理解を深めるための取り組みも行い、他の子どもたちとの生活や食事の中で相違に配慮しながら、安全で安心できる環境づくりを心がけています。
<p>A－1－(4) 食事</p> <p>15. 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p> <p>□食に関する豊かな経験ができるよう、保育の計画に位置づけ取組を行っている。</p> <p>□子どもが楽しく、落ち着いて食事をとれる環境・雰囲気づくりの工夫をしている。</p> <p>□子どもの発達に合わせた食事の援助を適切に行っている。</p> <p>□食器の材質や形などに配慮している。</p> <p>□個人差や食欲に応じて、量を加減できるように工夫している。</p> <p>□食べたいもの、食べられるものが少しでも多くなるよう援助している。</p> <p>□子どもが、食について関心を深めるための取組を行っている。</p> <p>□子どもの食生活や食育に関する取組につい</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・食に関する豊かな経験ができるよう、保育計画に食育計画・栽培計画を位置づけ、クラス担任が作成しています。クッキング計画は調理職員が作成し、計画的に取り組んでいます。食事の場面では、時差食べを実施し、子どもの発達段階に応じて食への意欲を引き出し、落ち着いて食事ができるよう配慮しています。 5歳児クラスでは、話し合いでオクラ・トマト・ナスなどの夏野菜を選び、成長を観察しながら栽培を行っています。収穫した野菜は調理職員が調理し、子どもたちが食することで達成感や食への関心を高めています。食事の際は、自分の食べられる量を言葉で伝えたり、盛り付け量を自分で調整したりすることで、個人差や食欲に応じた対応を行っています。 ・子どもの食生活や食育の取り組みを家庭と連携するため、給食だよりを配信するとともに、当日提供した食事のサンプルを写真で配信し、家庭での食育の参考になるようにしています。食器の材質や形状について

て、家庭と連携している。			も安全性と使いやすさに配慮しています。
16. 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。 □一人ひとりの子どもの発育状況や体調等を考慮した、献立・調理の工夫をしている。 □子どもの食べる量や好き嫌いなどを把握している。 □残食の調査記録や検食簿をまとめ、献立・調理の工夫に反映している。 □季節感のある献立となるよう配慮している。 □地域の食文化や行事食などを取り入れている。 □調理員・栄養士等が、食事の様子を見たり、子どもたちの話を聞いたりする機会を設けている。 □衛生管理の体制を確立し、マニュアルに基づき衛生管理が適切に行われている。	A	A	<p>・離乳食進捗表などを活用し、一人ひとりの発達状況や体調に配慮した食事を提供しています。子どもの食べる量や好き嫌いは、喫食簿や残食簿、日々の会話を通して把握しています。月1回の給食会議では、1回目のサイクルで提供した献立を評価し、次の調理や味付けなどの工夫に反映しています。献立には旬の食材や行事食を取り入れ、季節感や地域の食文化を感じられるよう配慮しています。クッキング計画に基づき、子どもの発達に応じて食材に触れたり、調理の下ごしらえやクッキングを行ったりする体験を通して、食文化への理解と食への関心を育んでいます。給食職員は、食事の提供時や下膳時など日常的に子どもの食事の様子を観察し、意見や感想を聞く機会としています。</p> <p>・衛生面では、給食の手引きに基づいた衛生管理マニュアルを活用し、安全で安心できる食事提供を徹底しています。</p>

A-II 子育て支援

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
A-2-(1) 家庭との緊密な連携 17. 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。 □連絡帳等により家庭との日常的な情報交換を行っている。 □保育の意図や保育内容について、保護者の理解を得る機会を設けている。 □様々な機会を活用して、保護者と子どもの成長を共有できるよう支援をしている。 □家庭の状況、保護者との情報交換の内容を必要に応じて記録している。	A	A	<p>・保育園と保護者の連絡は連絡アプリを活用し、乳児については体温・食事・遊び・排泄など日常生活全般を相互に共有しています。3・4・5歳児はシール帳を用いて様子を伝えています。園での活動内容はクラス出入口への掲示で知らせ、入園説明会や懇談会では保育の意図を丁寧に説明しています。園だよりや連絡アプリを通して日常的に保育内容への理解が得られるように努めています。園行事については、年間行事予定表を事前に配布し、保護者が見通しを持って参加できるように配慮しています。行事や日常の中で保護者と子どもの成長を共有する機会を設け、家庭と園が一体となって子どもを支える環境づくりを進めています。</p> <p>・家庭の状況や保護者との情報交換の内容は必要に応</p>

			じて記録し、職員間で共有することで、一貫性のある対応ができるよう心掛けています。
A－2－(2) 保護者等の支援 18. 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。 □日々のコミュニケーションにより、保護者との信頼関係を築くよう取組を行っている。 □保護者等からの相談に応じる体制がある。 □保護者の就労等の個々の事情に配慮して、相談に応じられるよう取組を行っている。 □保育所の特性を生かした保護者への支援を行っている。 □相談内容を適切に記録している。 □相談を受けた保育士等が適切に対応できるよう、助言が受けられる体制を整えている。	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・日頃より送迎時の会話や連絡アプリを通じて情報共有を行い、保護者との信頼関係づくりに努めています。個別の対応として、保護者の困りごとや悩み事を把握し、必要に応じて声掛けして面談を実施しています。保護者の就労など個々の事情に配慮し、土曜日に懇談会や個人面談日を設け、事前にアンケートを取つて必要に応じ面談時に回答しています。相談スキル習得途上の職員や、面談対象者との関係性に配慮し、面談練習や主任の同席など、適切な助言が受けられる体制を整えています。相談や面談の内容は適切に記録し、職員間で共有しています。 ・保護者には子どもたちがフロアで合同活動する様子を見てもらう機会を設け、集団の中での育ちや発達の様子に見通しを持てるよう支援しています。 ・日々の会話や保育園の特性を生かして保護者が子どもの先を見据えて安心して子育てが出来る環境を整えています。
19. 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。 □虐待等権利侵害の兆候を見逃さないように、子どもの心身の状態、家庭での養育の状況について把握に努めている。 □虐待等権利侵害の可能性があると職員が感じた場合は、速やかに保育所内で情報を共有し、対応を協議する体制がある。 □虐待等権利侵害となる恐れがある場合には、予防的に保護者の精神面、生活面の援助をしている。 □職員に対して、虐待等権利侵害が疑われる子どもの状態や行動などをはじめ、虐待等権利侵害に関する理解を促すための取組を行っている。 □児童相談所等の関係機関との連携を図るための取組を行っている。 □虐待等権利侵害を発見した場合の対応等に	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・職員は法人の「虐待防止・対応マニュアル」を常に念頭に置き、日々の観察や子どもの様子の観察を通して心身の状態や家庭での養育状況の把握に努めています。日常の保育では児童虐待防止連絡票などを活用してセルフチェックを行い、関わり方を確認しています。保護者とは日常的に信頼関係を築き、困りごとやストレスを早期に把握し、必要に応じて精神面や生活面の援助を行っています。虐待等の兆候を感じた場合は、速やかに職員間で情報を共有し、対応策を協議する体制が整っています。権利侵害が疑われる事案では、児童相談所や行政などの関係機関に直ちに報告・相談できる仕組みを確保しています。入園説明会では重要事項説明書に沿って保護者へ説明を行い、理解促進に努めています。 ・今後も、職員全体で共通認識を深める研修を実施し、地域における「子どもの権利を守る砦」としての役割をより一層果たしていくことが期待されます。

についてマニュアルを整備している。 <input type="checkbox"/> マニュアルに基づく職員研修を実施している。			
---------------------------------------------------------------------	--	--	--

A-III 保育の質の向上

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
<p>A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）</p> <p>20. 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p> <p><input type="checkbox"/>保育士等が、記録や職員間の話し合い等を通じて、主体的に自らの保育実践の振り返り（自己評価）を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>自己評価にあたっては、子どもの活動やその結果だけでなく、子どもの心の育ち、意欲や取り組む過程に配慮している。</p> <p><input type="checkbox"/>保育士等の自己評価を、定期的に行ってい る。</p> <p><input type="checkbox"/>保育士等の自己評価が、互いの学び合いや意識の向上につながっている。</p> <p><input type="checkbox"/>保育士等の自己評価に基づき、保育の改善や専門性の向上に取り組んでいる。</p> <p><input type="checkbox"/>保育士等の自己評価を、保育所全体の保育実践の自己評価につなげている。</p>	A	B	<ul style="list-style-type: none"> ・職員は各指導計画作成時に日々の保育を振り返り、自己評価を行って次の計画に反映しています。年間指導計画では期ごとの振り返りを実施し、年度末には子どもの心の育ちや意欲、取り組む過程にも配慮して総合的に評価しています。昼ミーティングやクラス会議を活用して保育実践を共有し、職員会議で発表することで互いの学び合いや意識向上につなげています。フロア間での連携により、お互いの保育実践が可視化され、異なる視点での評価が専門性の向上に結び付いています。 ・各種チェックリストを用いた個々の自己評価を行い、その結果を踏まえて施設長面談で課題を整理しています。今後は、職員同士で自己評価についての、意見交換や検討を重ねることで共通理解を深め、組織全体としてより良い保育の改善と充実を図り、さらなる個々の成長と園全体の保育実践の質向上に努めていくことが望まれます。